

申し入れ書

大分大学長北野正剛殿

2020 年 1 月 10 日

大分大学のガバナンスを考える市民の会

代表 神戸輝夫

昨年末 12 月 20 日に、貴殿に対して、提出しました「調査・検証委員会報告書」批判の文書に対して、同 23 日付けで回答を頂きましたが、その内容に私たちは納得できません。しかもこの回答には「この件についての最終的な回答をします」とありますが、私たちは、別紙（報告書批判・大学回答批判等）に述べているように、この問題について抱いている多くの疑問が解明されないかぎり、ここで終わらせるわけにはいきませんので、改めて以下の質問をいたします。

また、私たちは、12 月 6 日提出の要望書の中で、医学部の教授採用人事をめぐる経緯について明らかにすることを求めましたが、12 月 23 日に頂いた回答は、「経済学部長の選考、任命をめぐる問題とは直接何らの関係もなく、ことの性質上、貴会らに対しここで回答することは必要ない」というものでした。私たちは、経済学部の件だけでなく医学部の件もあわせて、大分大学のガバナンスに関わる問題として要望書を提出したのであり、医学部の問題に回答する必要があるという不誠実な回答には承服できませんので、この点についても、改めて回答を求めます。

（１）「調査・検証委員会」報告書等について

イ、報告書は、学長が文書を受取らなかった「理由」について何らの検証もしていません。この点は、委員会の判断ではなく、学長自身でお答えになるべきことですので、学長自身から明確な回答をお願いします。

ロ、報告書は、8 月 8 日に学長が面談終了後に大崎学部長と高見教授に送ったメールに「スケジュールの変更について」との文書を添付した事実を認定していますが、資料にはこの文書がありません。この文書のコピーをいただけませんか。

ハ、報告の資料には、経済学部教員の実名やメールアドレス等がのっており、個人情報の公表について配慮を欠いていたではありませんか。

（なお、報告書についての私たちの疑問・批判については、別途、委員長に回答を求めますが、学長からも責任者である委員長に回答するよう要請して下さい。）

（２）学部長への訓告処分について

報告書は別紙に詳細に批判したように、多々疑問があり、これをもとに学部の責任を問うことは不当だと思いますが、学長は、すでに 12 月 23 日付けで前・現学部長の二人を訓告に付しました。

イ、12 月 17 日に「懲戒処分はしない」（朝日）と発言したようですが、方針が変わったのですか。それとも、「訓告」は「懲戒処分」ではないので発言とは矛盾しないのでしょうか。

ロ、二人を訓告に付した根拠となる規則もしくは規程は何でしょうか。

ハ、訓告処分が報告書に基づくものであるとすれば、10 月 1 日付けの学部長選考に関する点では、前学部長の責任が問われるはずですが、なぜ、前学部長が口頭訓告と軽く、現学部長の方が文書訓告と重いのでしょうか。

現学部長の責任が重いのは、10 月 1 日就任以降のことにあるとすれば、それは報告書に基づいたものではないことになります。では、現学部長は何についての責任を問われたのでしょうか。

ニ、12 月 24 日に二人を訓告に付した旨公表しましたが、通常、懲戒処分でないものは、公表しないのではないのでしょうか。また、実名まで公表したことも、過去に例のないことではないのでしょうか。どうして、訓告を公表し、また、実名を公表したのでしょうか。

ホ、適任者として学部長に選任した人物を訓告に付したことについては、学長には任命責任があることになりますが、この点はどうかさるおつもりですか。

（３）大分大学のガバナンスについて

この間の経緯から、学部長選考についての学長の考えを要約すれば、「学部の意向に配慮する必要はなく、自分の気に入る人物を選考すればよい」、「学長を批判する言動は許さない」、ということになります。大学の研究・教育は、構成員の自由な言論が保障された環境で営まれるべきだと思いますが、今回のような方向で大分大学の管理強化を図っていけば、教員は自分の属する学部の責任者を推薦する自由さえ奪われ、学長の言動を批判することもできず、学長ににらまれれば処分される、という息苦しい環境に変わるおそれがあります。研究・教育の場としての大学がそういうことでいいのでしょうか。是非再考をお願いします。

（４）医学部の教授採用人事について

「大分大学における教員選考の基本方針」（平成 16 年 9 月 15 日制定）では、第 3 条で「教員の選考に当たっては、選考過程の公平性及び透明性を図るものとする。」と謳っています。今回の教授採用人事は、医学部教授会選挙で選ばれた A 氏が外されて B 氏にとって代わられたという点で「公平性」に大きな疑問が残ります。また、その交替に至る経過が極めて「不透明」という点でも「基本方針」から大きく逸脱していると思われます。そこで、改めて私たちの質問に誠意を持って回答して頂くよう要請します。

終わりに

経済学部長選考問題については、まだ解明しなければならない多くの疑問が残っています。医学部の問題も経緯が明らかになっていません。学長が、これらのことに明確な説明をすることなく強引に幕引きを図ることは、国民の税金で支えられている国立大学法人の責任者として許されないことです。学長は、これまで、数回にわたる質問状のやり取りにおいて形だけは回答されましたが、内容は誠実さに欠けるもので何ら問われたことに正面から答えたことはなく、とても説明責任を果たしたとはいえません。今度こそは、きちんと説明責任を果たすことを求めます。

以上

なお、回答は 1 週間以内に文書をお願いします。